

報告第7号

令和3年度伊賀市介護保険事業特別会計繰越明許費について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和4年6月6日提出

伊賀市長 岡本 栄

令和3年度伊賀市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	1 総務管理費	地域医療介護総合確保基金事業	円 48,702,000	円 48,702,000	円	円 48,702,000	円	円	円